

南海トラフ地震等、地震に対する幼稚園の対応について

南海トラフ全体で大規模地震の切迫性が高まってきていることから、平成25年には「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が制定され、総合的な地震対策が進められているところです。瑞穂市においても南海トラフにひずみが生じ、東海地震・東南海地震・南海地震の3つの地震が発生した場合には、震度5以上のゆれが想定され、十分な対応が必要です。

そこで、南海トラフ地震等の大地震に対して、下記のように対応しますのでご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

なお、ご家庭においても折にふれ、それぞれの対応について話し合っておいてください。

(1) 保育日

		注意情報、予知情報時（警戒宣言発表）	地震発生時（震度5強以上の地震）
園児の対応	登園前	○自宅待機する。	○自宅待機する ※道路状況等安全が確認できるまでバスの運行はしません
	登園時	○バス通園児 ※自宅を出て早い段階やバス停集合時に「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は、保護者とともに帰宅し、自宅待機する。 ○バス乗車中 バスは、園児の安全を最優先に、安全な場所に停車する。(園からバスに指示)安全確認後、運行し登園する。 ○送迎・徒歩通園児 登園途中は、登園する。 ※自宅を出て早い段階で「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は、保護者とともに帰宅し、自宅待機 ○登園した園児は、園庭へ一時避難する。 ○その後は、在園時に準ずる。	○バス通園児 ※バス乗車前は、保護者とともに帰宅し、自宅待機する。(地震情報は、市防災無線により広報) ○バス乗車中 バスは、園児の安全を最優先に、安全な場所に停車する。(園からバスに指示)安全確認の有無によって、運行または停車場所へのお迎えを判断し、保護者に伝える。 ○送迎・徒歩通園児 登園途中は、自宅又は園の近い方に行く。 ○登園した園児は、身を守る行動をし、その後、園庭へ一時避難する。 ○市内の被害状況を見届け、安全を確認の上、保護者の迎えを依頼し、降園する。 ○降園が困難と判断される場合は、遊戯室で待機する。
	在園時	○園庭へ荷物を持って一時避難する。 ○クラスごとに分かれて待機する。 ○保護者が迎えに来て担当者との確認の上で降園する。 ○保護者と連絡が取れない園児は、そのまま待機する。(雨天;遊戯室)	○身を守る行動をし、園庭へ一時避難する。 ○帰宅は、市内の被害状況を見届け、安全を確認の上、保護者が迎えに来て降園する。(地震情報は、市防災無線により広報) ○降園が困難と判断される場合は、遊戯室で待機する。

降園時	<p>○バス通園児</p> <p>※園を出て早い段階に「注意情報」及び「予知情報」が入った場合は、バスで園に戻る。(園から指示)</p> <p>発表解除後、運行か迎えかを保護者に連絡し、帰宅する。</p> <p>※バス乗車中、バスは園児の安全を最優先に、安全な場所に停車する。(園から指示)</p> <p>安全確認後、運行し帰宅する。</p> <p>○送迎・徒歩通園児</p> <p>降園途中は、帰宅する。</p> <p>○在園児は、園内放送により園庭(遊戯室)に集合する。保護者が迎えに来るまで園で待機し、保護者と共に降園する。</p>	<p>○バス通園児</p> <p>※バス乗車中、バスは園児の安全を最優先に、安全な場所に停車する。(園から指示)</p> <p>安全確認の有無によって、運行または停車場所へのお迎えかを園が判断し、保護者に伝える。</p> <p>○送迎・徒歩通園児</p> <p>降園途中は、身を守ることを最優先にし、その後、自宅又は園の近い方に行く。</p> <p>○在園児は、身を守る行動をし、園内放送により園庭(遊戯室)に集合する。市内の被害状況を見届け、安全を確認の上、保護者が迎えに来るまで園で待機し、保護者と共に降園する。</p> <p>○降園が困難と判断される場合は、遊戯室で待機する。</p>
-----	---	---

※バス運行中に地震発生(情報発表も含む)の場合、園より各バスに発生情報を入れ、安全を確保するよう指示します。その後、安全が確認でき次第、園に戻るか、引き続き運行するかを園で判断し、保護者の皆様に連絡します。また、道路状況等により、運行を中止する場合があります。(緊急メール又はバス停の代表者に電話で連絡します)

※担任等本園職員と引き渡しについて確認をしていただき、お子様とお帰りください。

## (2) 降園後及び休業日

		注意情報時及び予知情報時(警戒宣言発表)	地震発生時(震度5強以上の地震)
対	保育日	○幼稚園から連絡があるまで自宅で待機	
応	休業日	○幼稚園から連絡があるまで自宅で待機	

## (3) 連絡方法

気象庁から出される「注意情報」後や「予知情報(警戒宣言発表)」の際、各ご家庭への連絡は、緊急メールを通じて行わせていただきます。なお、発表時は電話が殺到すると迅速な対応に影響するため、園への電話による問い合わせはご遠慮ください。また、携帯電話は、規制がかかる可能性があります。

## (4) 地震災害後の連絡について

緊急メールで行う予定ですが、災害規模によっては、災害用伝言ダイヤル“171”(災害時発生のみ)からも、学校からの連絡事項が聞けるようにします。

◆かけ方 ①電話からかける。②171-2-058-326-4547

## (5) 本案内は、家族がすぐ目にとまるところに保管してください。